

第1回浜松市未来デザイン会議 次第

日時：平成25年9月29日(日)午後2時から

場所：浜松市役所本館8階 全員協議会室

1 開会

2 浜松市長からお礼の言葉

3 委嘱状交付

4 基調講演

講師 株式会社三菱総合研究所 理事長 小宮山 宏 氏

5 浜松市未来ビジョンについて

6 委員自己紹介

7 次回までの依頼事項

8 閉会

第 1 回浜松市未来デザイン会議 配付資料一覧

資料 1・・・浜松市未来デザイン会議 委員名簿

資料 2・・・基調講演講師 小宮山 宏 氏のご紹介

資料 3・・・基調講演資料

資料 4・・・浜松市将来推計人口

資料 5・・・新・総合計画策定方針

資料 6・・・新・総合計画策定スケジュール

資料 7・・・次回までの依頼事項

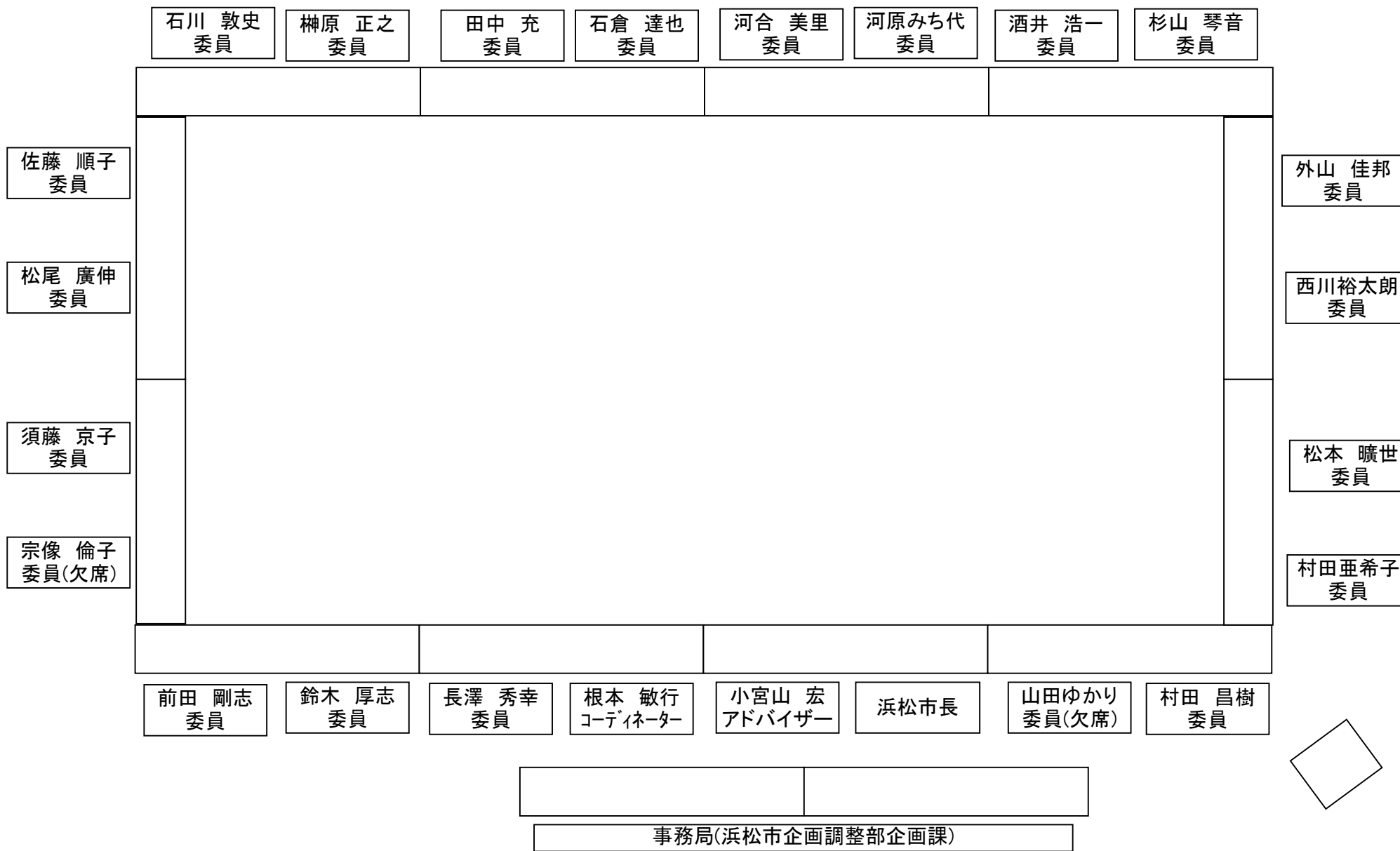
資料 8・・・市民インタビュー分析

浜松市未来デザイン会議 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等
座長	鈴木 康友	浜松市長
有識者委員 コーディネーター	根本 敏行	静岡文化芸術大学 文化政策学部長
有識者委員	長澤 秀幸	浜松商工会議所 産業振興部経営支援課 係長
有識者委員	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役
有識者委員	前田 剛志	TENKOMORI (天竜これからの森を考える会)
有識者委員	宗像 倫子	聖隷浜松病院 地域連携サービスセンター在宅連携担当 係長
有識者委員	須藤 京子	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会 理事長
有識者委員	松尾 廣伸	静岡大学大学院 工学研究科電気電子工学専攻 助教
有識者委員	佐藤 順子	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授
有識者委員	石川 敦史	なかよし第2保育園 園長
有識者委員	榊原 正之	遠州鉄道株式会社 運輸営業部運輸営業課 副課長
有識者委員	田中 充	浜松市自治会連合会 総務部会長
公募委員	石倉 達也	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	河合 美里	浜松学院大学 学生
公募委員	河原みち代	みらいネット浜松 代表
公募委員	酒井 浩一	浜松ホトニクス株式会社 開発本部
公募委員	杉山 琴音	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	外山 佳邦	株式会社55634 代表取締役
公募委員	西川裕太郎	会社員
公募委員	松本 曠世	静岡大学 工学部 非常勤講師
公募委員	村田亜希子	会社員
公募委員	村田 昌樹	OMソーラー株式会社
公募委員	山田ゆかり	静岡大学 学生

浜松市未来デザイン会議 座席表



基調講演講師 こみやま ひろし
小宮山 宏 氏

1944年12月15日生

1967. 3. 28 東京大学工学部化学工学科卒業

1969. 3. 29 東京大学大学院工学系研究科化学工学専攻修士課程修了

1972. 3. 29 東京大学大学院工学系研究科化学工学専攻博士課程修了
工学博士

専 門

化学システム工学、地球環境工学、知識の構造化

職 歴

1988. 7. 1 東京大学工学部教授

1995. 4. 1 東京大学大学院工学系研究科教授

2000. 4. 1 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長

2003. 4. 1 東京大学副学長

2004. 4. 1 国立大学法人東京大学理事

東京大学副学長兼務

東京大学大学院工学系研究科教授兼務

2005. 4. 1 国立大学法人東京大学総長

2009. 4. 1 国立大学法人東京大学総長顧問

2009. 4. 1 株式会社三菱総合研究所理事長

著 書

「地球持続の技術」(岩波新書 1999年)

「知識の構造化」(オープンナレッジ 2004年)

「東大のこと教えます」(プレジデント社 2007年)

『課題先進国』日本(中央公論新社、2007年)

「知識の構造化・講演」(オープンナレッジ 2007年)

「Vision 2050: Roadmap for a Sustainable Earth」(Springer 2008年)

「低炭素社会」(幻冬舎 2010年)

「日本「再創造」」(東洋経済新報社 2011年)

ほか多数

基 調 講 演

講師 小宮山 宏 氏 プラチナ構想ネットワーク会長
三菱総研理事長
東京大学 総長顧問

演題 日本「再創造」－プラチナ社会実現のためのイノベーション－

MEMO

浜松市の将来推計人口

(平成25年3月推計)

企画調整部企画課

目次

1	人口	1
1-1	推計結果	1
1-2	人口構成の推移	3
1-3	区別人口の推移	4
1-4	推計における移動率の仮定値について	5
2	世帯	6
2-1	推計結果	6
2-2	世帯類型の推移	6
2-3	区別世帯数の推移	7
2-4	65歳以上単独世帯の推移	8

1 人口

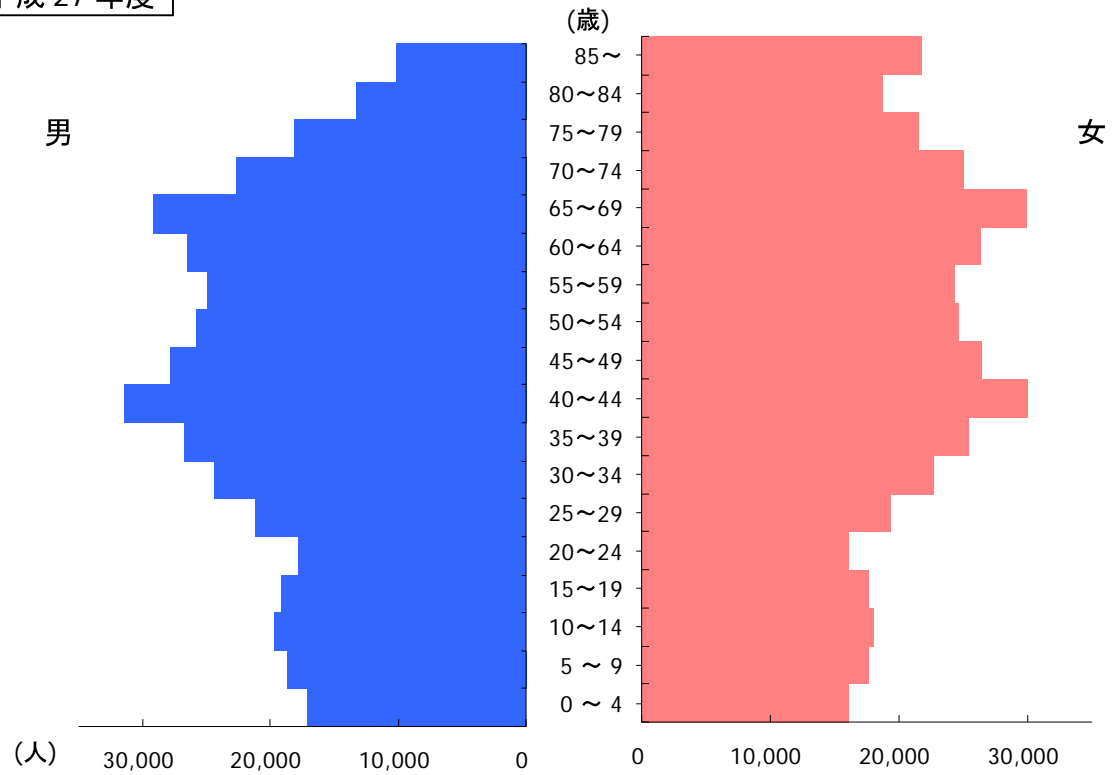
1-1 推計結果

年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
人口(人)	800,866	796,490	784,867	768,049	747,511	723,542	694,887	664,406

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
男								
計	397,146	394,623	388,341	379,472	368,814	356,625	342,371	327,172
0-4 歳	18,798	17,126	15,381	14,240	13,637	13,233	12,610	11,744
5-9 歳	19,659	18,668	17,009	15,278	14,144	13,547	13,145	12,527
10-14 歳	20,058	19,645	18,655	16,998	15,268	14,136	13,538	13,137
15-19 歳	18,708	19,070	18,678	17,738	16,162	14,518	13,441	12,873
20-24 歳	19,077	17,742	18,087	17,717	16,827	15,334	13,774	12,752
25-29 歳	24,254	21,187	19,706	20,092	19,682	18,695	17,036	15,302
30-34 歳	26,951	24,397	21,314	19,826	20,215	19,804	18,811	17,141
35-39 歳	31,837	26,701	24,174	21,121	19,647	20,034	19,627	18,642
40-44 歳	28,297	31,417	26,355	23,864	20,853	19,400	19,782	19,380
45-49 歳	26,365	27,832	30,913	25,940	23,495	20,534	19,103	19,479
50-54 歳	25,344	25,884	27,347	30,393	25,517	23,120	20,206	18,799
55-59 歳	27,197	24,923	25,487	26,958	29,989	25,197	22,830	19,953
60-64 歳	30,437	26,543	24,364	24,951	26,422	29,422	24,720	22,399
65-69 歳	24,399	29,231	25,563	23,517	24,127	25,585	28,490	23,938
70-74 歳	20,485	22,733	27,393	24,070	22,230	22,880	24,263	27,018
75-79 歳	16,672	18,064	20,230	24,560	21,714	20,159	20,748	22,002
80-84 歳	11,300	13,338	14,688	16,668	20,455	18,246	16,940	17,435
85 歳以上	7,309	10,124	12,997	15,542	18,429	22,783	23,307	22,652
女								
計	403,720	401,867	396,526	388,577	378,697	366,916	352,516	337,234
0-4 歳	17,794	16,116	14,474	13,398	12,831	12,450	11,864	11,049
5-9 歳	18,112	17,661	15,996	14,367	13,300	12,737	12,359	11,778
10-14 歳	18,840	17,984	17,537	15,884	14,266	13,207	12,648	12,272
15-19 歳	17,457	17,705	16,902	16,482	14,929	13,409	12,413	11,888
20-24 歳	17,670	16,128	16,358	15,617	15,229	13,795	12,390	11,470
25-29 歳	22,376	19,302	17,618	17,871	17,062	16,639	15,072	13,537
30-34 歳	25,484	22,689	19,573	17,867	18,124	17,304	16,875	15,286
35-39 歳	30,103	25,392	22,609	19,506	17,807	18,064	17,247	16,820
40-44 歳	26,602	29,983	25,294	22,525	19,435	17,743	17,999	17,185
45-49 歳	24,791	26,430	29,796	25,141	22,392	19,324	17,641	17,896
50-54 歳	24,415	24,630	26,268	29,623	25,002	22,272	19,220	17,546
55-59 歳	26,552	24,316	24,542	26,185	29,539	24,938	22,216	19,171
60-64 歳	30,493	26,362	24,157	24,395	26,039	29,385	24,808	22,100
65-69 歳	25,679	29,932	25,911	23,769	24,022	25,659	28,956	24,445
70-74 歳	22,569	25,041	29,261	25,382	23,322	23,604	25,212	28,451
75-79 歳	20,625	21,583	24,054	28,208	24,538	22,600	22,873	24,431
80-84 歳	16,425	18,832	19,886	22,322	26,326	23,008	21,191	21,447
85 歳以上	17,733	21,781	26,289	30,037	34,533	40,779	41,533	40,462

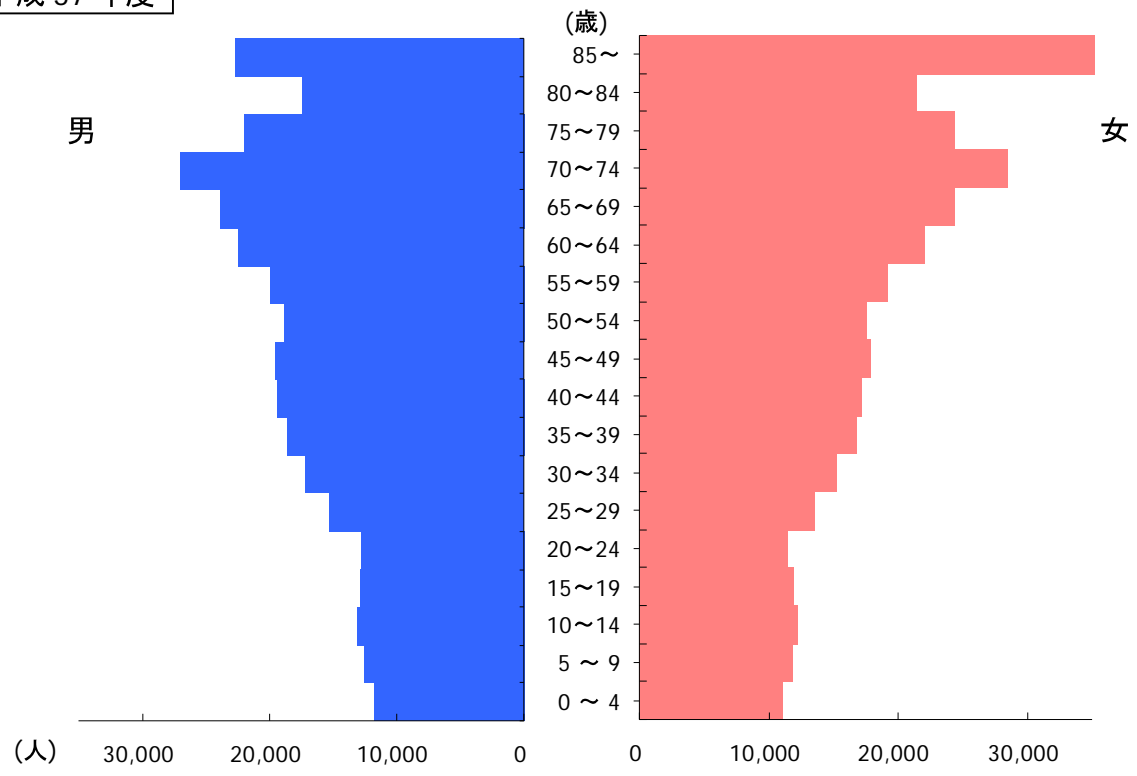
注) 平成22年は、年齢不詳分を5歳階級別の構成比に按分したものの。

平成 27 年度

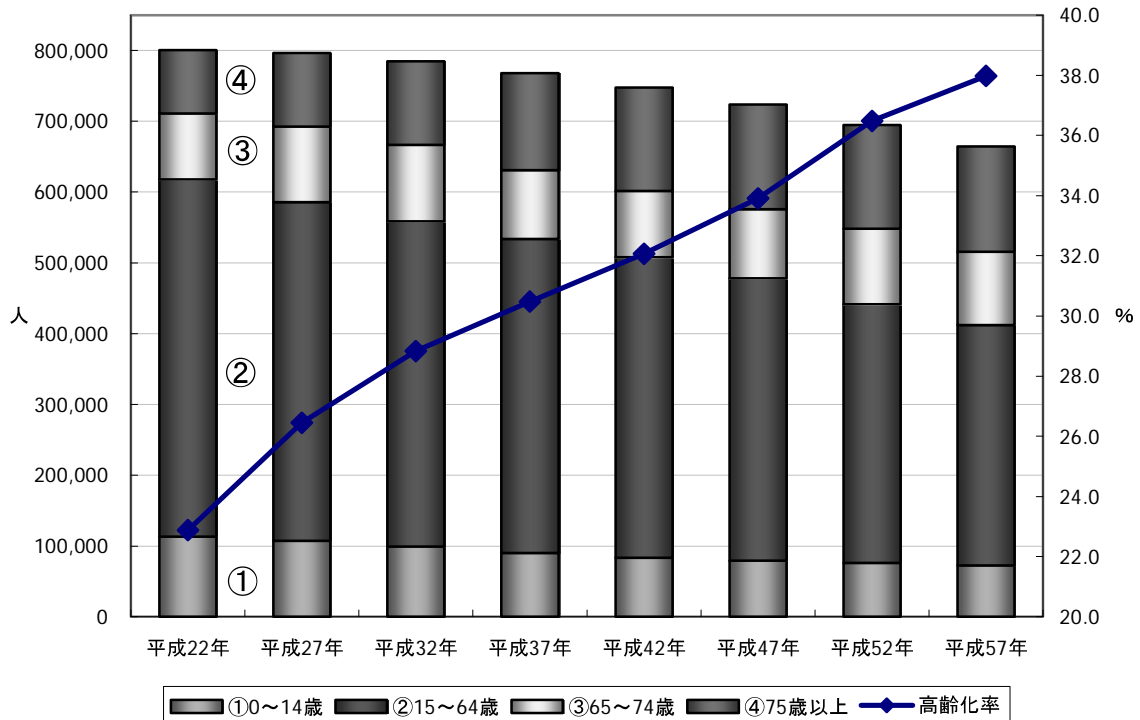


30 年後

平成 57 年度



1-2 人口構成の推移



(単位：人)

区分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
総数	800,866	796,490	784,867	768,049	747,511	723,542	694,887	664,406
年少人口	113,261 (14%)	107,200 (13%)	99,053 (13%)	90,164 (12%)	83,446 (11%)	79,308 (11%)	76,164 (11%)	72,506 (11%)
生産年齢人口	504,409 (63%)	478,631 (60%)	459,544 (59%)	443,812 (58%)	424,368 (57%)	398,930 (55%)	365,212 (53%)	339,620 (51%)
老年人口	183,196 (23%)	210,659 (26%)	226,270 (29%)	234,073 (30%)	239,697 (32%)	245,303 (34%)	253,512 (36%)	252,280 (38%)
[75歳以上]	[90,064] (11%)	[103,723] (13%)	[118,143] (15%)	[137,336] (18%)	[145,995] (20%)	[147,576] (20%)	[146,591] (21%)	[148,429] (22%)

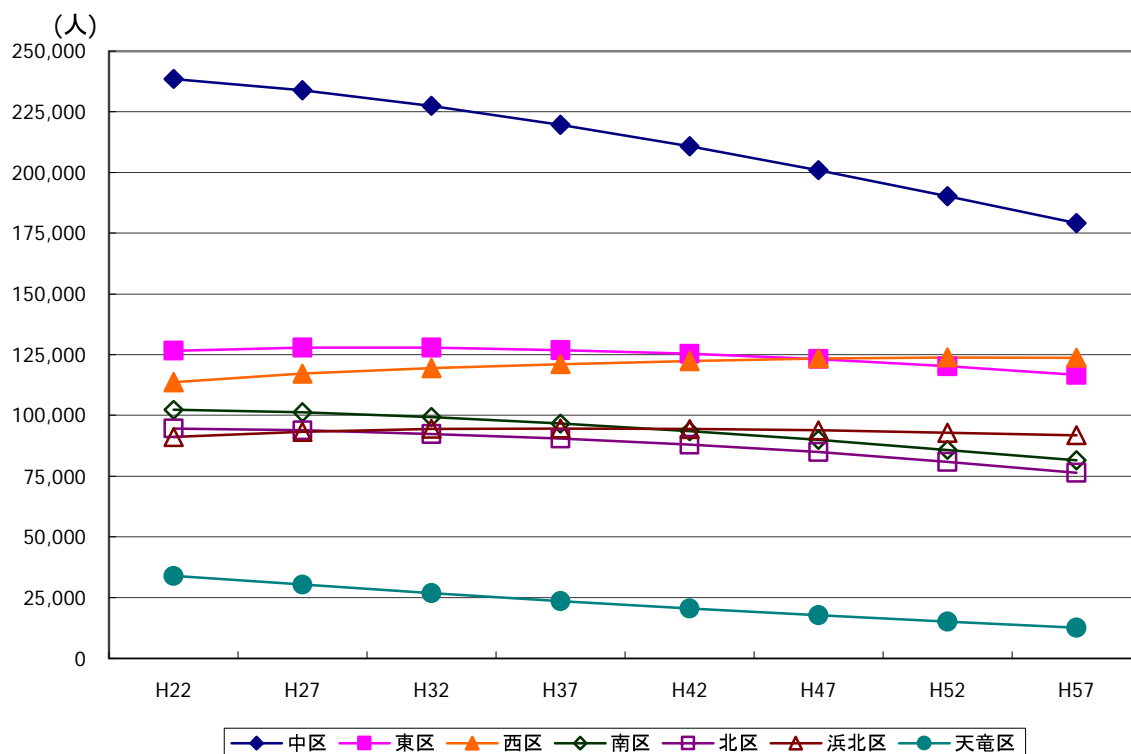
(単位：%)

高齢化率	22.9	26.4	28.8	30.5	32.1	33.9	36.5	38.0
従属人口割合	58.8	66.4	70.8	73.1	76.1	81.4	90.3	95.6
老年化指数	161.7	196.5	228.4	259.6	287.2	309.3	332.8	347.9

用語解説

年少人口	0~14歳の人口
生産年齢人口	15~64歳の人口
老年人口	65歳以上の人口
高齢化率	総人口に対する老年人口の比率【高齢化率=(老年人口÷総人口)×100】
従属人口割合	人口統計学において、年少人口と老年人口を合わせて従属人口と呼ぶ。その年齢層の人口が、経済的及び社会的に生産年齢人口に依存しているという意味。 【従属人口割合={(年少人口+老年人口)÷生産年齢人口}×100】
老年化指数	高齢化を図る指標で、年少人口に対する老年人口の比率 【老年化指数=(老年人口÷年少人口)×100】

1-3 区別人口の推移



(単位：人)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
総計	800,866	797,724	787,785	773,064	755,045	734,177	708,908	681,968
中区	238,477	233,850	227,410	219,656	210,842	201,021	190,279	179,141
東区	126,609	127,874	127,849	126,930	125,381	123,201	120,154	116,738
西区	113,654	117,146	119,507	121,145	122,396	123,477	123,816	123,792
南区	102,381	101,373	99,336	96,666	93,499	89,917	85,793	81,526
北区	94,680	93,887	92,412	90,442	88,015	84,933	80,845	76,322
浜北区	91,108	93,283	94,449	94,657	94,341	93,843	92,923	91,827
天竜区	33,957	30,311	26,821	23,567	20,571	17,785	15,099	12,619

注) 全域を一括して推計した全市の推計値と、行政区別データを一部採用して推計した各行政区の推計の総和は、用いたデータの違いにより必然的に一致しないが、推計値間の調整は行っていない。

1-4 推計における移動率の仮定値について

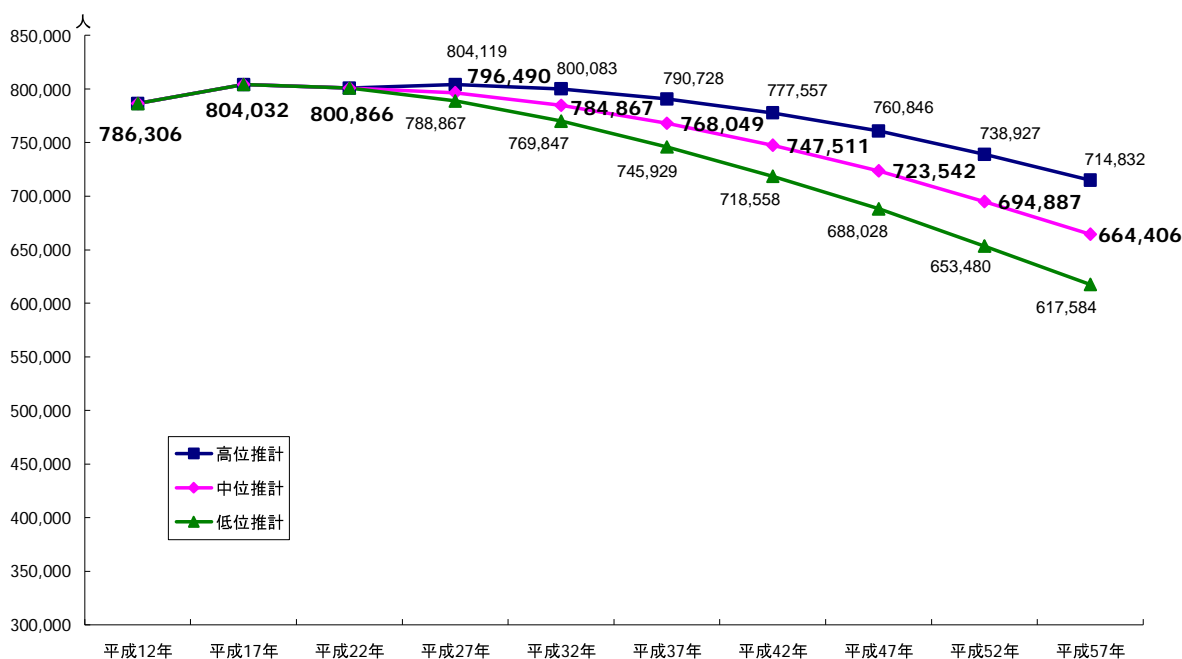
全国推計と異なり、地域における推計では、『地域間の移動』が大きなインパクトを持つ。

本市はものづくり産業が集積しており、景気の影響を受けやすいことから、仮定値の設定には景気動向を考慮し、推計では初期値を以下のように3通り設定し、それぞれ「低位推計」「中位推計」「高位推計」として3パターンの推計を行った。

各パターンの推計結果を検証し、「低位推計」と「高位推計」の平均を取った「中位推計」が、景気動向の影響によるブレを緩和し、本市の人口動態の変化を捉えるのに適した推計値と判断した。

このため、本資料は、「中位推計」に基づく推計を採用している。

低位推計	平成17～22年の純移動率で固定 【景気悪化による雇用減少等により相対的に流出増】
中位推計	低位推計・高位推計の平均値で固定 【景気動向によるブレを緩和】
高位推計	平成12～17年の純移動率で固定 【好況に伴う雇用増加等により相対的に流入増】

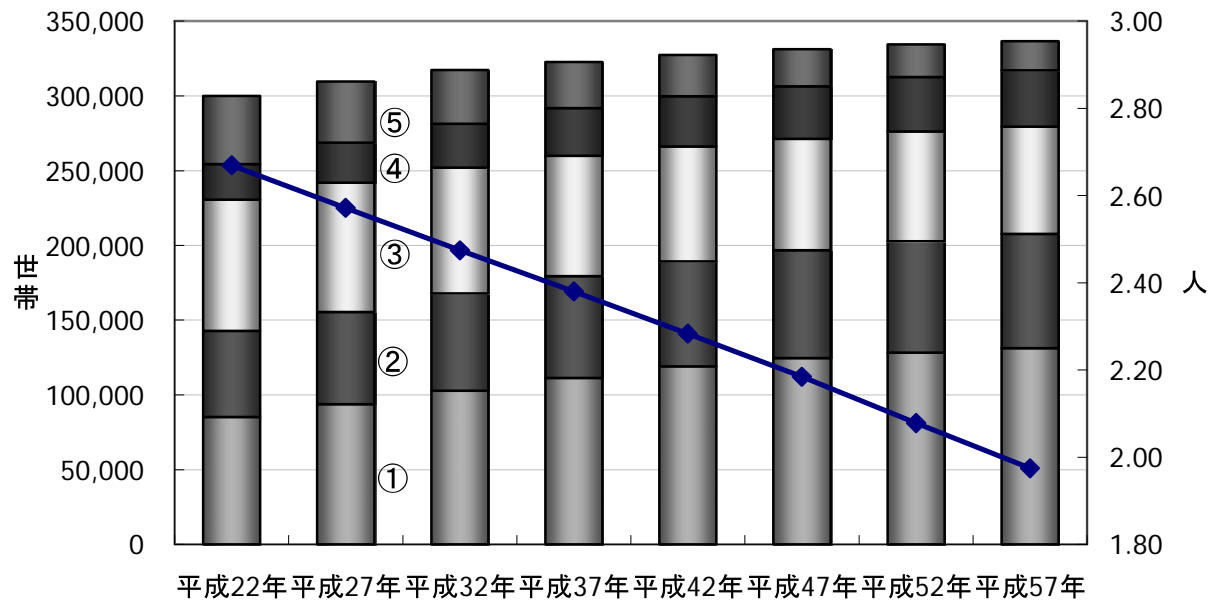


2 世帯

2-1 推計結果

年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
世帯数	300,004	309,710	317,168	322,629	327,303	331,154	334,362	336,463

2-2 世帯類型の推移



① 単独世帯	② 夫婦のみの世帯	③ 夫婦と子供から成る世帯
④ ひとり親と子供から成る世帯	⑤ その他の世帯	◆ 平均世帯人員

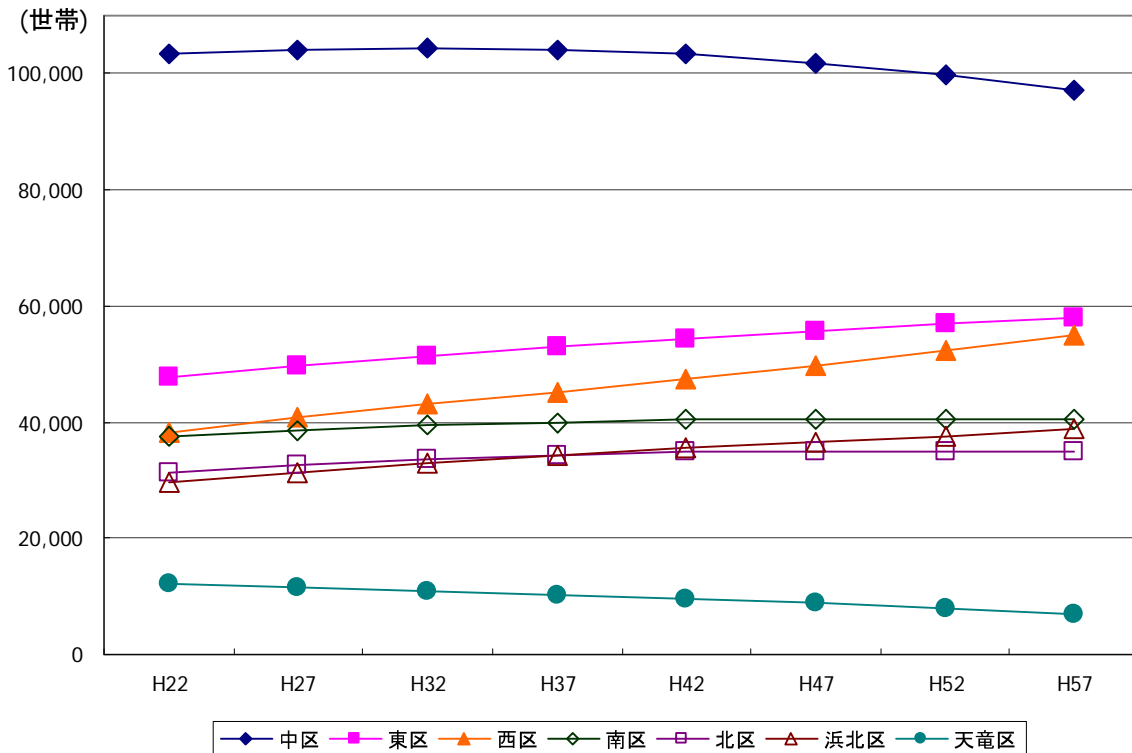
(単位：世帯)

区分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
単独世帯	85,335	93,839	102,682	111,394	119,076	124,673	128,432	131,487
夫婦のみの世帯	57,532	61,664	65,216	68,129	70,293	72,157	74,435	76,292
夫婦と子供から成る世帯	87,759	86,459	83,969	80,318	76,700	74,393	73,235	71,628
ひとり親と子供から成る世帯	23,850	26,788	29,628	31,988	33,843	35,256	36,505	37,727
その他の世帯	45,529	40,960	35,672	30,801	27,390	24,676	21,756	19,329

(単位：人)

平均世帯人員	2.67	2.57	2.47	2.38	2.28	2.18	2.08	1.97
--------	------	------	------	------	------	------	------	------

2-3 区別世帯数の推移

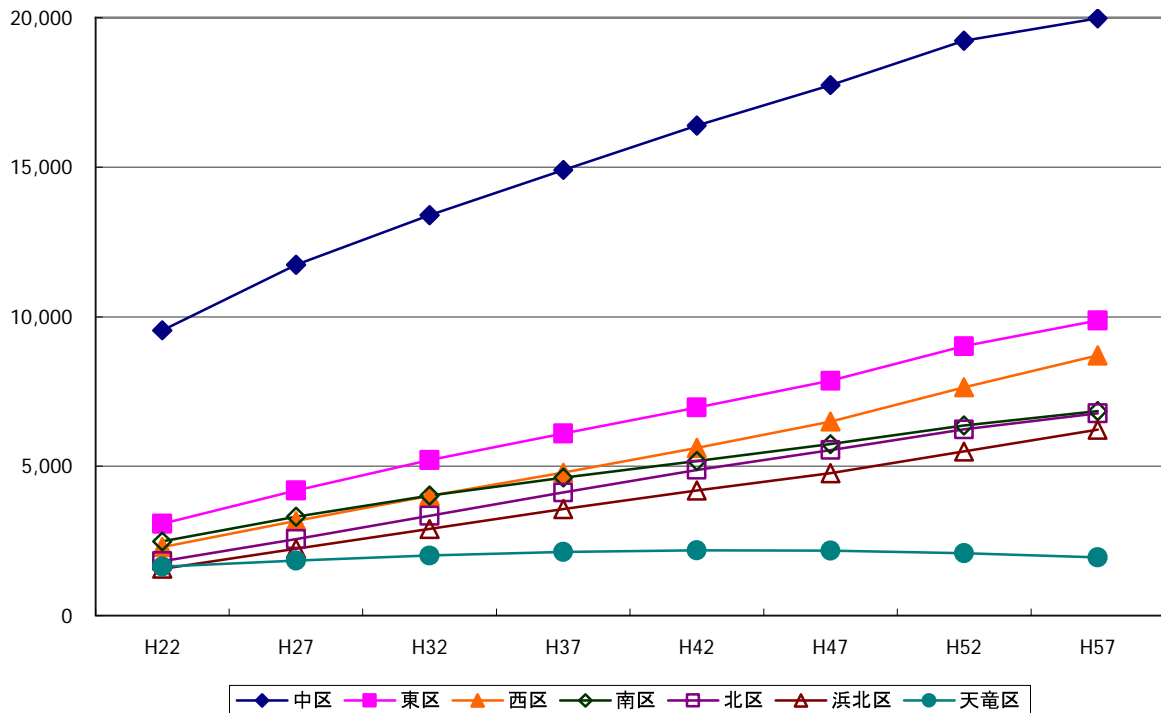


(単位：世帯)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
浜松市	300,004	308,909	315,664	320,952	325,432	328,146	329,953	331,584
中区	103,574	104,234	104,253	103,991	103,389	101,791	99,802	97,295
東区	47,605	49,681	51,456	52,995	54,435	55,726	56,883	57,876
西区	38,292	40,800	43,047	45,182	47,457	49,748	52,247	54,883
南区	37,484	38,686	39,509	40,003	40,346	40,561	40,659	40,613
北区	31,337	32,577	33,589	34,326	34,785	34,969	34,903	34,885
浜北区	29,651	31,375	32,875	34,188	35,427	36,469	37,484	38,970
天竜区	12,061	11,556	10,935	10,267	9,593	8,882	7,975	7,063

注) 全域を一括して推計した全市の推計値と、行政区別データを一部採用して推計した各行政区の推計の総和は、用いたデータの違いにより必然的に一致しないが、推計値間の調整は行っていない。

2-4 65歳以上単独世帯の推移



(単位：世帯)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
浜松市	22,541	29,293	35,298	40,765	45,980	50,902	56,667	60,916
中区	9,543	11,734	13,399	14,907	16,398	17,747	19,234	19,983
東区	3,074	4,190	5,201	6,097	6,967	7,855	9,012	9,877
西区	2,292	3,167	3,999	4,778	5,607	6,488	7,639	8,707
南区	2,475	3,312	4,015	4,620	5,176	5,736	6,364	6,843
北区	1,827	2,564	3,342	4,116	4,872	5,536	6,230	6,765
浜北区	1,562	2,232	2,899	3,563	4,187	4,764	5,485	6,216
天竜区	1,634	1,841	2,009	2,127	2,181	2,173	2,088	1,942

注) 全域を一括して推計した全市の推計値と、行政区別データを一部採用して推計した各行政区の推計の総和は、用いたデータの違いにより必然的に一致しないが、推計値間の調整は行っていない。



浜松市
HAMAMATSU CITY

(仮) 浜松市未来ビジョン

(仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計

新・総合計画 策定方針

世代を通じて共感できる「未来」を創造。
次世代に責任が持てる「いま」を創造。

企画調整部企画課

目 次

I 策定に向けて

- (1) 第2次浜松市総合計画の中間評価 1
- (2) 策定に向けた認識すべき注意点 3
- (3) 策定の心構え 6

II 計画の構成

- (1) 計画の構成 7
- (2) (仮) 浜松市未来ビジョン (基本構想) 7
- (3) (仮) はままつやらまいかプラン新・10年の計 (基本計画) 8
- (4) 【参考】戦略計画 8
- (5) 【参考】マネジメントサイクル 8
- (6) 新・総合計画の体系イメージ 10

III 策定の進め方

- (1) 基礎調査 11
- (2) 策定体制 12
- (3) 策定スケジュール 14

I 策定に向けて

(1) 第2次浜松市総合計画の中間評価と策定に向けた考え方

①地方自治法の改正について

平成23年8月の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想策定の義務付けがなくなりました。一方で、本市においては、市議会からの提案により、「浜松市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例」を定め、基本構想及び基本計画の策定、変更または廃止について、議会の議決を経ることとしています。

行政が行う事務事業は幅広い守備範囲がある中で、本市が進むべき方向を定め、市民の皆様と共有する未来の理想の姿を設定し、市民ニーズを捉えた最適な資源配分の考え方を定めることは、今後も一層重要となります。このため、地方自治法による義務付けはありませんが、新・総合計画の策定を本市独自の判断で進める方針です。

②計画期間について

第1次浜松市総合計画（平成19年4月～）では、基本構想の計画期間を8年、都市経営戦略の計画期間を4年として定めました。また、第2次浜松市総合計画（平成23年4月～）では、後期の基本計画として策定するとともに、基本構想についても、時代の変化を読み取り、必要な見直しを行いました。

次世代に責任が持てる政策を立案するためには、中長期的な視野を持って、将来をしっかりと見通すことが必要です。このため、新・総合計画の策定に当たっては、次世代（＝30年）の揺るぎない未来の理想の姿を定め、市民の皆様が本市の進む方向性を認識した上で、地域活動や企業活動に励むための指針としたいと考えています。また、未来の理想の姿に向かって必要な政策は何かについて、10年間の中期計画を定める方針です。

なお、他の政令指定都市（19都市）では、20年以上の基本構想を持つ都市が13市、10年以上の基本計画を持つ都市が15市となっています。

③戦略計画を核としたマネジメントサイクルについて

第2次浜松市総合計画の進捗管理に当たっては、変化に柔軟に対応するため「戦略計画」を毎年策定するとともに、計画（政策）と組織（課）、予算（目）を一致させ、すべての事業（約1,000事業）を体系的に管理する「政策・事業シート」を作成し、PDCAサイクルによる経営資源の重点化や政策・事業のスクラップ・ビルドを推進しています。

これらの取り組みは、庁内に定着し、サマーレビューによる新規事業の検証や外部評価結果の反映、予算の重点配分などのマネジメントサイクルが効果的に機能しており、今後においても、これまでと同様、戦略計画を核としたマネジメントサイクルを継続する方針です。中長期の計画と短期の計画の組み合わせにより、ブレずに、しかも、柔軟性のある都市経営を進めてまいります。

④区別計画について

本市は、12市町村による広域合併、そして、政令指定都市移行へと発展を遂げており、旧市町村ごとに固有の特色を持ちながら成り立っています。このため、第2次浜松市総合計画の都市の基本理念に、地域の多様な財産を相互交流の中で理解し合い、ひとつの浜松としての土台づくりを行うことを定め、また、区別計画に、区ごとのまちづくりの方針を定めてまいりました。

現在、市民の皆様は、広大な市域にあっても、地域の特色を身近に感じ、同じ浜松市として受け止めています。また、ごみ収集方法の統一化など、一市多制度として進めてきた合併後の措置も終了を迎え、ひとつの浜松としての基盤は整いつつあります。このため、新・総合計画では、一つの都市の目指すべき未来の理想の姿を定めるものとし、区役所運営のあり方については、区ごとに定める区政運営方針等で対応してまいります。

⑤都市の将来像「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」について

第2次浜松市総合計画では、都市の将来像に「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げ、市民協働によるまちづくりと、創造都市の確立を推進してきました。

これまでに、市民の皆様の創造的な活動を活性化させる「地域力向上事業」や「みんなのはままつ創造プロジェクト」などにより、産業や文化の振興、地域イベントにおいて、市民主体の活動が積極的に展開され、市民協働によるまちづくりが定着しつつあります。

また、創造都市の確立に向けては、「『創造都市・浜松』推進のための基本方針」の策定をはじめ、3年に1度の浜松国際ピアノコンクールの開催、音楽分野においてアジア初となる「ユネスコ創造都市ネットワーク」への加盟申請などを行い、国内ばかりでなく世界に向けて発信を続けています。

都市の将来像の実現に向けては、市民の皆様や民間企業との協働による長期にわたる活動が必要であり、新・総合計画においても第2次浜松市総合計画の都市の将来像を引き続き堅持していく方針です。

(2) 策定に向けた認識すべき注意点

①人口減少時代へ突入

国勢調査の結果を見ると、本市の人口は、平成 22 年度から減少に転じています。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、平成 12 年から減少に転じており、少子高齢化の進行が顕著に見られます。

人口減少、少子高齢化は、将来の市税収入の減少や社会福祉にかかる費用の増大など深刻な影響を及ぼすことが予測されます。このため、新・総合計画策定に当たっては、次世代に対する責任を意識し、将来の人口推計に基づく現実をしっかりと見据えて、持続的に発展し、自立した市政運営ができる「未来」を創造することが求められます。

②超高齢社会の到来とライフスタイルや世帯構成の多様化

本市の高齢化率は、我が国の傾向と同じく上昇しています。また、一般世帯の平均世帯人員は 2.67 人（平成 22 年度国勢調査）となり、年々減少傾向にあります。今後は、生涯未婚率の上昇や少子化の著しい進行によって、若者から高齢者まで様々な年齢層で一人世帯が増加し、これまでの標準世帯を想定した行政サービスについては、見直しが必要となります。

ライフスタイルが変化する中で、だれもが安心して生活できる雇用や福祉、住居などの政策を重点的に進める必要があります。

③防災・減災対策の強化

東日本大震災の未曾有の大災害から 2 年が経ちます。国内観測史上最大の大地震と同時に発生した大津波は、多くの人命と財産を奪い、福島第一原子力発電所の大惨事は、我が国のエネルギー政策の転換を迫るなど、これまでの常識を根本から覆してしまうものでした。

本地域においても、東日本大震災の教訓を決して風化させることなく、予想される東海・東南海・南海の三連動地震への対応を最優先に取り組んでいかなければなりません。沿岸地域の避難路や避難場所の確保、住宅密集地から中山間地域までの地域に応じた対策など、ソフト・ハードの両面から、安全に避難できる防災・減災対策を更に強化する必要があります。

④新興国の成長によるものづくり産業への影響

アジアをはじめとする新興国の人口構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が高くなっています。これら新興国は、長期にわたって消費拡大の傾向にあり、更なる成長を続けるものと予測できます。

こうした中であって、地域の企業にも変化が必要であり、それぞれの強みを活かしたイノベーションを実現するとともに、高い技術力を持って海外に進出し、海外での利益を地域に還元するしくみが求められています。今後、地域全体の産業競争力を高めていくため、新興アジアなどに目を向けた海外戦略を促進する必要があります。

⑤農業ビジネスのチャンス拡大

農業の担い手の減少や耕作放棄地の拡大は、我が国における重要な課題であり、本市も例外ではありません。また、消費者からは、有機栽培への注目やトレーサビリティの確保など、食の安全に対する関心が深く、生産者には、適正な対応が求められます。

農業は、食生活を支える重要な産業であり、販売手法の転換や販路の拡大など新しいビジネスとして視野を広げ、産地力を高める必要があります。本市においては、みかんやガーベラ、馬鈴薯、たまねぎなど特色ある農産物が生産され、全国でも有数の産出額を有します。本市の特色を活かし、企業参入や6次産業化を併せながら、新しい農業への変革が求められています。

⑥地球環境問題やエネルギー問題

福島第一原子力発電所の事故により、我が国のエネルギー政策は、大きな転換が求められています。国は、今後のエネルギー政策について、明確な方針を打ち出していませんが、確実に言えるのは、再生可能エネルギーの比率を高める必要があることです。さらには、地球環境への意識を高めて、低炭素社会や循環型社会、自然共生社会を構築することも重要です。

このため、トップレベルの日照時間を活用した太陽光発電の推進のほか、風力、小規模水力、バイオマスなど、新しいエネルギーの利用促進と併せ、リサイクルの推進や生物多様性の保全など地球環境に負荷をかけない取り組みが求められます。

⑦情報社会の高度化

スマートフォンやタブレット端末は、急激に普及しており、現時点で、携帯電話所有者の約5割を占めています。また、フェイスブックをはじめとするSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）は、世の中に欠かせない存在になりつつあり、我が国の情報化は、今後も更なる成長を遂げるものと予測できます。また、国においても、マイナンバー制度の導入など、情報端末等を活用した行政サービスの高度化・高速化への検討が進められています。

これら情報社会の高度化に即応し、本市においても、市民の皆様が快適に利用できるサービスを提供できる環境づくりが求められています。

⑧公共施設や公共インフラの老朽化

公民館やホール、体育館などの公共建築物は市内で2,000施設を超えます。これら建物の耐用年数60年を前提に、将来の維持管理費をシミュレーションすると、1兆3,000億円に達し、年平均では、現在の一般会計の約1割に当たる約256億円が必要になります。また、本市の管理道路延長は8,300kmを超えます。これは、我が国の市町村の中では1番であり、直線にすると、太平洋を渡りアメリカ・ロサンゼルスまで届く距離を有します。

これら公共インフラは、適正な管理を怠ると、維持管理コストが一挙に跳ね上がることも考えられます。将来のリスクを低減するためにも、公共インフラや公共資産を適切に評価し、近隣類似施設の統廃合による総数削減や計画的な施設更新による長寿命化対策を進める必要があります。

⑨「想定外」を想定する

近年では、リーマンショックに端を発する世界同時不況、甚大な被害を引き起こした阪神大震災や東日本大震災など、予期せぬ大激変に見舞われ、突発的な対応を余儀なくされています。次世代(=30年)に向けて、未来の理想の姿やそれに向けての政策立案に当たっては、歴史的な大激変に遭遇する可能性など最悪の事態を考慮に入れ、変化に即応できる職員の資質向上と組織の柔軟性の確保、健全で弾力的な財政運営など適切な対応に取り組めるよう備えておく必要があります。

⑩基礎自治体の自立

本市は、他の政令指定都市とともに、「特別自治市」の実現を目指しています。特別自治市とは、県・市の二重行政の無駄を取り去り、住民に最も身近な基礎自治体が、包括的な財源と権限を有し、事務の一元化による迅速なサービスや、市民ニーズを的確に捉えた施策展開を行う考え方です。

12市町村の合併を経て政令指定都市に移行した本市は、都市部から過疎地域も含む中山間地域まであり、また、産業面でも多様性を有する国土縮図型の政令指定都市です。本市が、自立した都市経営に成功すれば、中核市や特例市など、ヤル気と実力のある基礎自治体の先行モデルになります。地域のことを地域住民の皆様が決められる権限、地域特性に応じた施策展開が可能な財源を有する“新しい国のかたち”に向け、基礎自治体として果敢に挑戦してまいります。

(3) 策定の心構え

第2次浜松市総合計画を適正に評価するとともに、将来の社会環境の変化を的確にとらえ、今後、設置する策定委員会の中で、市民の皆様の見解を反映させながら、基本構想「(仮)浜松市未来ビジョン」と基本計画「(仮)はままつやらまいか創造プラン新・10年の計」を策定します。

これらの計画策定に当たって、以下の心構えを持ち、市民の皆様と共有できる浜松の明るい未来を創造してまいります。

世代を通じて共感できる「未来」を創造。

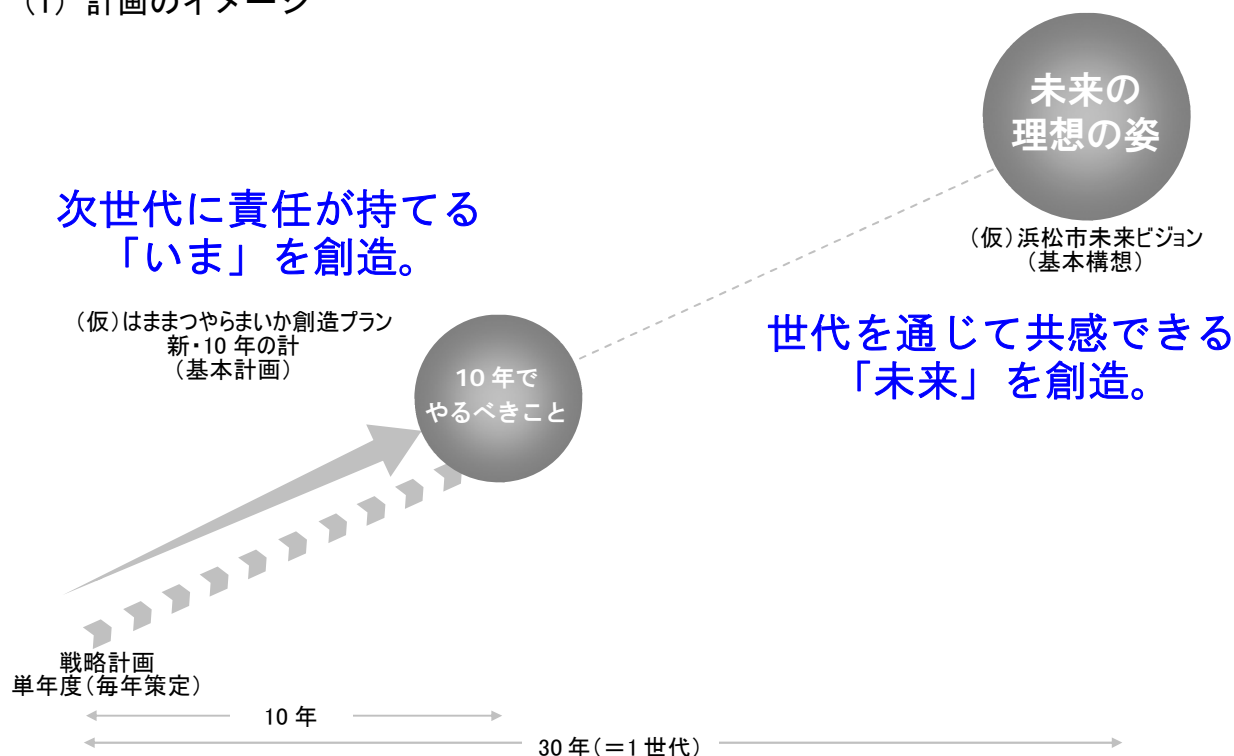
基本構想では、人口推計など精度の高い将来データによる未来予想のもと、市民の皆様とともに共感できる明るい未来の理想の姿を定めます。未来の理想の姿は、市民の皆様がイメージしやすいものとしします。

次世代に責任が持てる「いま」を創造。

基本計画では、未来の理想の姿に向けての道筋を定めるバックキャスト方式を取り入れ、次世代(=30年)にツケを残すことなく、理想に向かって、今、行うべき政策は何かを定めます。国土縮図型の政令指定都市である本市が、多様な課題を乗り越え、市民サービスを向上し、次世代に責任が持てる自立した基礎自治体を創造します。

Ⅱ 計画の構成

(1) 計画のイメージ



(2) (仮) 浜松市未来ビジョン (基本構想)

「(仮) 浜松市未来ビジョン」は、次世代(=30年)における未来の理想の姿を指し示す基本構想とし、市民の皆様と共有するため、分かりやすく簡潔に表現します。

世代を通じて共感できる未来の理想の姿を打ち立てますが、社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、市民ニーズの変化や人口動態などを参考とし、必要に応じて見直しを行います。

将来推計人口や市民意識調査、市民インタビューの結果を基礎データとし、策定委員会で議論します。

○定める内容

- ・都市の将来像
- ・都市経営の基本
- ・未来の理想の姿

(3) (仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計 (基本計画)

「(仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計」では、「(仮) 浜松市未来ビジョン」における30年後の理想の姿に向けて、未来の理想への道筋を定めるバックキャスト方式を導入します。未来の理想の姿に向けて「いま」何を行うべきか、分野ごとに考え方を示し、基本的な政策を定めます。また、計画期間内であっても、基本構想同様、市民ニーズの変化や人口動態を確かめ、必要に応じて見直しを行います。

○計画期間＝10年間

○定める内容

- ・分野
- ・分野ごとの基本的考え方
- ・基本的な政策

(4) 【参考】戦略計画

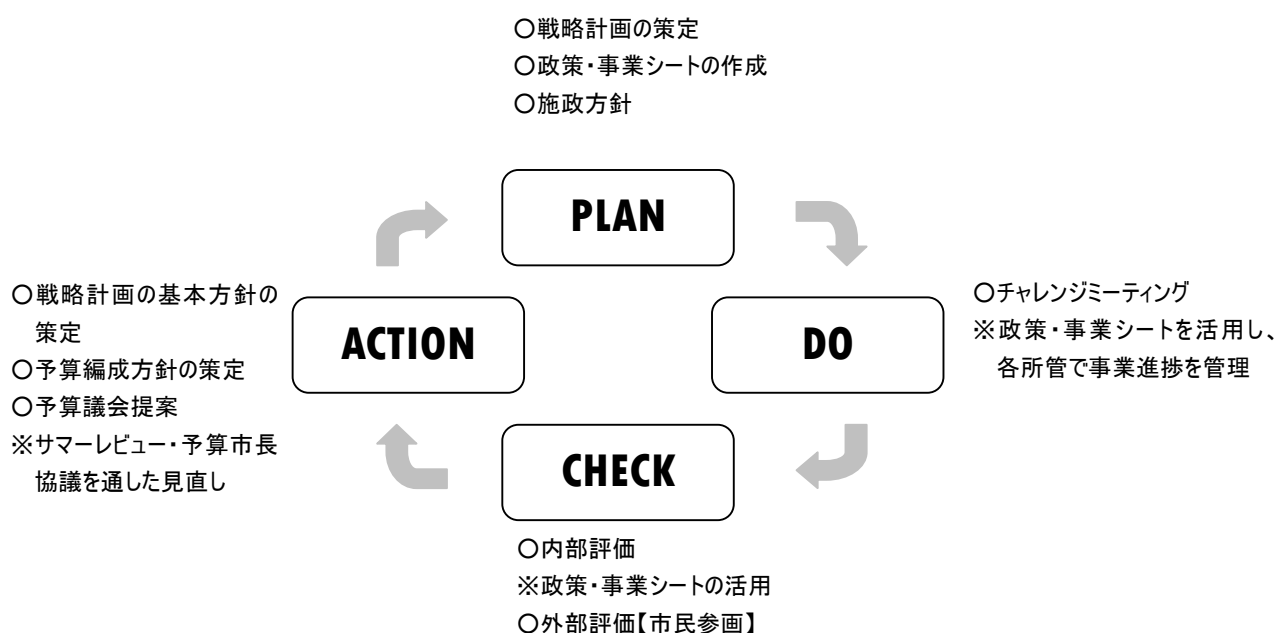
戦略計画は、これまでの戦略計画の考え方を踏襲し、「第1章：重点戦略」と「第2章：分野別計画」の2章構成で定めます。

基本計画である「(仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計」に定めた分野ごとの基本的考え方と整合を図り、基本方針や目標値を示しながら、1年間で重点化を図る事業とその予算額を明確化します。

また、区政運営方針は、各区役所の責任において定め、市民の皆様に周知してまいります。

(5) 【参考】マネジメントサイクル

総合計画の進行管理は、「戦略計画」を毎年度策定するとともに、「政策・事業シート」を作成し、すべての事業についてPDCAサイクルにより管理します。



4月

5月

6月

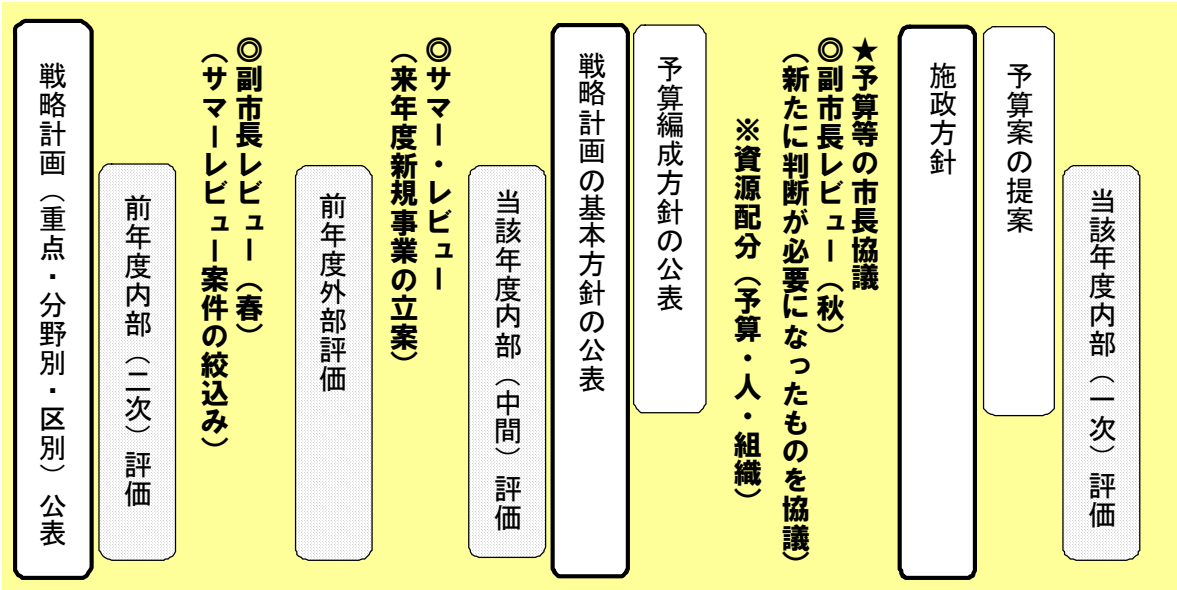
8月

9月

1月

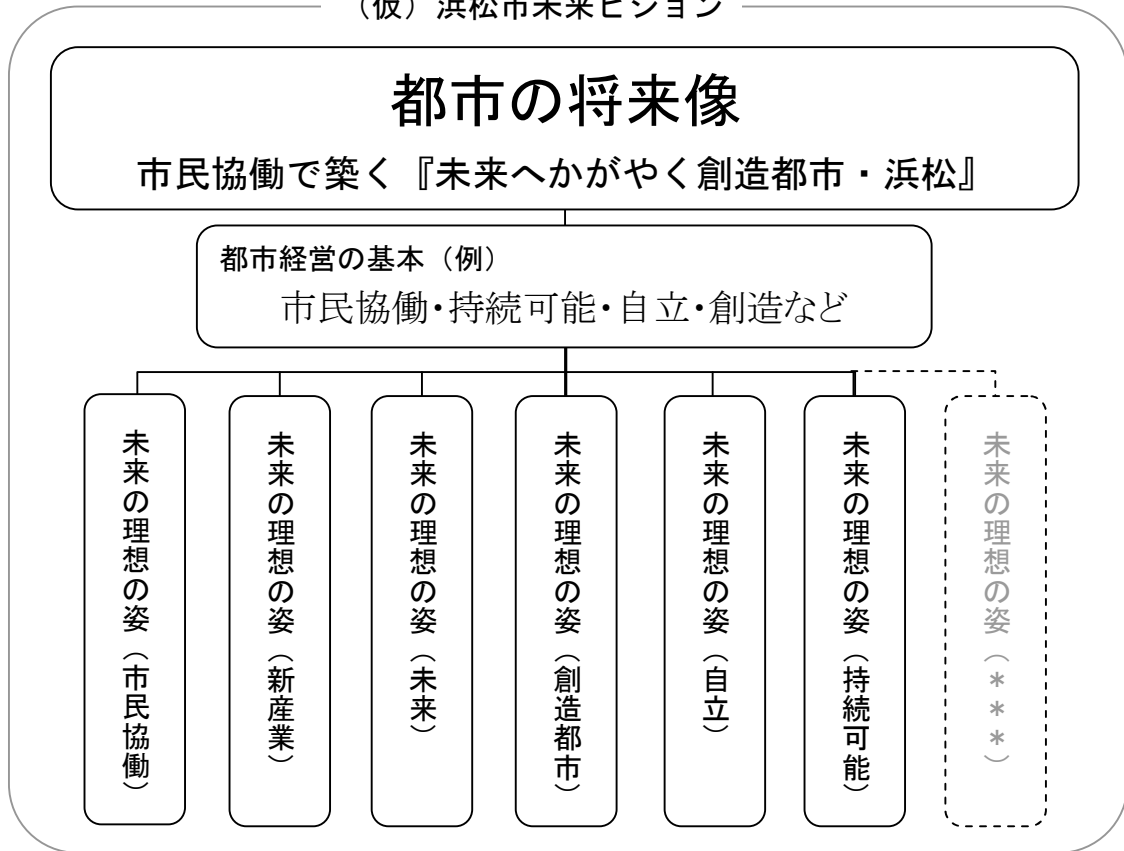
2~3月

4月

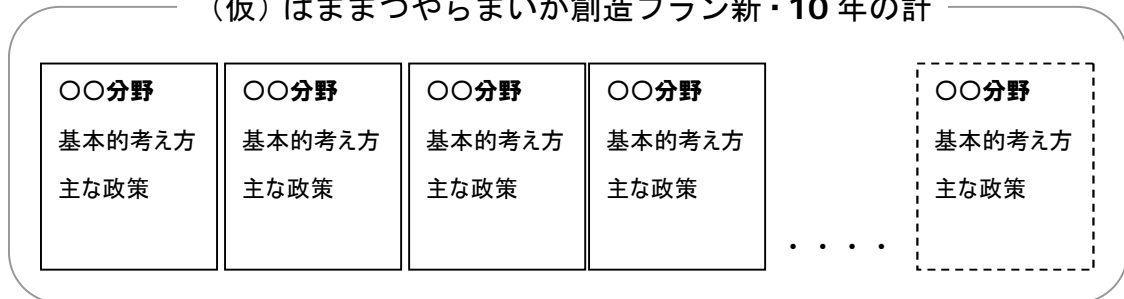


(6) 新・総合計画の体系イメージ

(仮) 浜松市未来ビジョン



(仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計



戦略計画



Ⅲ 策定の進め方

(1) 基礎調査

○人口分析等基礎調査（平成 24 年度）

平成 22 年度の国勢調査のデータを基礎として、国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いて、本市における将来の人口を推計します。人口推計は 7 区ごとの将来予測も併せて行います。また、人口推計データを活用し、財政や直面する課題など、本市の将来予測に必要なデータを取りそろえます。

これらの調査結果は、策定委員会や庁内ワーキングの議論の基礎とします。

○ビッグデータを活用した市民意識調査

Web 上の浜松市に関連するビッグデータや市民アンケートの蓄積、市民 100 人インタビューの音声データ、市民の声システムデータを活用し市民意識を分析します。

本調査は、情報処理会社との共同研究により実施し、分析結果をもとに、今後の市政に求められる市民の期待を抽出します。

これらの調査結果は、策定委員会や庁内ワーキングの議論の基礎とします。

○市民インタビュー

産業や福祉、医療、都市計画、教育など様々な分野において活躍する市民の皆様から 100 名を抽出し、インタビューを実施します。インタビューを依頼する 100 名については、性別や年齢層、居住区などに配慮します。

インタビュー結果は、市民意識調査に活用するとともに、策定委員会や庁内ワーキングの議論の基礎とします。

○グループワーク

高校や大学などグループに対し、相互に意見交換を行うグループワーク（7 月予定）を実施します。議論は、30 年後の未来の理想の姿を題材とし、結果については、市民意識調査に活用するとともに、策定委員会や庁内ワーキングの議論の基礎とします。

○夏休み夢会議

中学生を対象とした夏休み夢会議のテーマを「私たちが描く未来の浜松～30 年後の浜松を考えよう～」とし、中学生から意見をいただきます。意見については、策定委員会や庁内ワーキングの議論の基礎とします。

(2) 策定体制

○策定委員会と庁内ワーキング

公募市民を中心とした策定委員会を設置します。

策定委員会の議論は、基本構想となる「(仮) 浜松市未来ビジョン」を重点的にを行い、都市の将来像、都市経営の基本、未来の理想の姿を定めます。また、(仮) 浜松市未来ビジョンで定めた未来の理想の姿の実現に向け、基本計画となる「(仮) はままつやらまいか創造プラン新・10年の計」を、庁内ワーキングを中心に策定し、策定委員会からの意見を反映させます。

(策定委員会の構成)

- ・市長 (※オブザーバーとして参加します。)
- ・公募委員 (=10名程度)
- ・本市が指名する有識者 (=11名程度)
- ・策定委員会は、30年後の未来を議論するものであり、将来の浜松を支える若者を中心に構成します。
- ・人口問題に対する専門家や、超高齢社会における将来のあり方を研究している専門家などを、アドバイザーとして策定委員会に招聘し、未来の理想の姿等について意見を伺います。
- ・議事進行は、事務局が行います。

策定委員会のイメージ

分野	委員イメージ	人数
市長	※オブザーバーとして参加	1人
産業経済	経済界で活躍する有識者など	1人
農林水産	農林業経営者など	1人
市民生活・文化振興	文化面で活躍する市民団体の代表など	1人
危機管理・消防	消防団や地域防災のために活躍する有識者など	1人
学校教育	教育委員や教師など	1人
環境・エネルギー	環境面で活躍する市民団体の代表など	1人
健康福祉・医療	看護師、保健師など社会保障、医療関係の有識者など	1人
こども家庭	民間保育所経営者など	1人
都市基盤	都市計画・交通政策・都市緑化などの分野で活躍する有識者など	1人
都市経営・地方自治	大学教授など地方自治や地域計画における有識者など	1人
市民協働	自治会連合会の代表など	1人
公募委員	※審査により決定	10人程度
合計		22人程度

(意見交換会)

策定委員の中から、少人数で構成する意見交換会を必要に応じて開催し、未来の理想の姿など、基本構想(案)について相互に議論します。

(庁内ワーキング)

- ・部局官房及び官房補佐 (=20名)

(総合計画策定事務局)

- ・企画課 総合計画・調整グループ

○市議会への提案

策定委員会に提出した資料と議事録を議会の委員会に報告し、議員の皆様から意見をいただきます。また、議会の委員会の意見は、策定委員会の議論に反映させます。

基本構想となる「(仮)浜松市未来ビジョン」と基本計画となる「(仮)はままつやらまいか創造プラン新・10年の計」は、「浜松市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例」に基づき、平成26年度中に議会に提案します。

○策定体制のイメージ

策定組織	主な役割	構成	開催回数	備考
市議会	基本構想及び基本計画の議決 委員会等における意見			H26.11月議会 に提案予定
策定委員会	基本構想「(仮)浜松市未来ビジョン」案の 作成 基本計画「(仮)はままつやらまいか創造プ ラン新・10年の計」案に対する意見・承認	市長 公募委員＝10名 各分野の有識者＝11名 アドバイザー＝2名	H25＝4回 H26＝3回	このほか、必要 に応じて開催
庁内ワーキング	基本計画「(仮)はままつやらまいか創造プ ラン新・10年の計」案の作成 各部署の計画・考え方との整合	庁内官房 庁内官房補佐 (＝20名)	H25＝5回 H26＝3回	このほか、必要 に応じて開催
事務局	策定委員会の運営 庁内ワーキングの運営 基礎調査の実施 基礎データ・会議資料等の作成	企画課 総合計画・調整グループ		

(3) 策定スケジュール

年度・月 項目	平成24年度			平成25年度(2013)									平成26年度(2014)																
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
市議会		◎議会報告 ・策定方針			◎議会報告 ・策定方針 ・人口推計 ・市民インタビュー			◎議会報告 ・策定委員会		◎議会報告 ・第1回	◎議会報告 ・第2回		◎議会報告 ・第3回	◎議会報告 ・第4回		◎議会報告 ・第5回	◎議会報告 ・第6回	◎議会報告 ・第7回											
策定委員会								○第1回 ・策定方針	○第2回 ・インタビュー結果 ・基本構想(素案)	○第3回 ・意識調査結果 ・市民インタビュー等結果 ・基本構想(案)	○第4回 ・基本構想(案) ・基本計画(案)	○第5回 ・基本構想(案) ・基本計画(案)	○第6回 ・パブリックコメント案	○第7回 ・最終確認															
庁内 ワーキング				●準備会 ・策定方針	●第2回 ・市民インタビュー		●第3回 ・策定委員会	●第4回 ・基本計画(素案)	●第5回 ・基本計画(素案)	●第6回 ・基本計画(案)	●第7回 ・基本計画◎	●第8回 ・基本計画◎	●第9回 ・最終確認																
基礎調査 (事務局)	人口推計ほか			市民インタビュー			委員の選考			市民意識調査																			
その他					夏休み ●会談／グループワーク		○区協議会 策定方針の説明					○区協議会 中間報告				○区協議会 意見聴取			パブリックコメント										



浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松市未来ビジョン策定方針

浜松市企画調整部企画課

平成 25 年 6 月

策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会		●特別委員会(31) ・策定方針 ・人口推計結果報告	●特別委員会(14) ・策定方針 ・人口推計結果報告		●特別委員会(23) ・策定委員の確認 ・市民インタビュー中間報告		●特別委員会 ・第1回策定委員会を受けた議論	●特別委員会 ・第2回策定委員会を受けた議論		●特別委員会 ・第3回策定委員会を受けた議論 ・基本構想(案)		●特別委員会 ・第4回策定委員会を受けた議論 ・基本構想(案)
未来デザイン会議		(公募開始) ・広報はままつ ・HP ・大学等に依頼 (5月31日ㄹ)	(公募委員審査) ・書類審査 ・面接審査		(有識者委員調整)	●第1回(29) ・策定方針 ・人口推計結果報告 ・未来の理想への思い	●第2回 ・未来の理想の姿 ・市民インタビュー結果 ・議会からの意見 ・基本構想について	(意見交換会) ・市民インタビュー、議会の意見反映 ・未来の理想の姿 ・基本構想(案)	(意見交換会) ・未来の理想の姿 ・基本構想(案)	●第3回 ・市民意識調査結果 ・議会からの意見 ・未来の理想の姿 ・基本構想(案)	(宿題など) ・基本構想(案)の修正意見	●第4回 ・議会からの意見 ・基本構想(案) ・基本計画について ・来年度について
庁内ワーキング	●第1回(25) ・策定方針 ・市民インタビュー ・策定委員会		●第2回(3) ・市民インタビュー中間報告 ・個別計画との整合について		●第3回 ・策定委員会について	(策定委員会傍聴)	●第4回 ・策定委員会の意見確認 ・市民インタビュー結果 ・基本構想について ・基本計画準備	(策定委員会傍聴)	●第5回 ・基本構想(素案)確認 ・政策検討 ・基本計画準備	(策定委員会傍聴) (政策レポート作成)	●第6回 ・基本計画について ・政策レポートの修正	(策定委員会傍聴) (政策レポート提出)
基礎調査	◎人口推計確定	◎市民インタビュー ・名簿作成 ・対象者交渉	◎市民インタビュー開始 ◎市民意識調査準備	(市民インタビュー) ◎市民意識調査委託	◎市民インタビュー終了 ・取りまとめ	◎市民意識調査開始 ・ビッグデータの活用 ・市民の声システムの活用 ・市民インタビューの活用			◎市民意識調査 ・中間報告書作成		(区協議会)	◎市民意識調査 ・完了 ・最終報告書

★詳細については別紙：策定スケジュール（第1回～第3回）

策定スケジュール（第1回～第3回）

●第1回 未来デザイン会議のイメージ

9月29日(日)／全員協議会室

○ 浜松市長からお礼の言葉(5分)	
○ 委嘱状交付(5分)	(事前郵送資料)
○ 基調講演:小宮山宏アドバイザー(40分)	開催通知
(仮)人口減少時代に向けて必要となる取り組み	第2次浜松市総合計画
質疑	浜松市将来推計人口 新・総合計画策定方針 策定スケジュール
○ 浜松市未来ビジョンについて(45分)	
人口推計の結果	(席上配付資料)
策定方針について説明(事務局)	委嘱状
未来ビジョンのイメージ	口座振替依頼書
今後の進め方	市民インタビュー結果
質疑	市民インタビュー分析(グルー ピング等)
○ 委員自己紹介(1分程度×22人=25分)	
自己紹介	
未来ビジョンにかける思い	
○ 次回までの宿題(10分)	
未来の理想の姿に必要な柱	
質疑	
	(130分程度)

(宿題)

- ※ 未来の理想の姿に必要な柱は何か
- ※ 第1回の議論における質疑・確認項目

●第2回 未来デザイン会議のイメージ

11月2日(土)／全員協議会室

○ 質疑・確認など(15分)	
○ 基本構想について(20分)	(事前郵送資料)
基本構想の目次(案)	開催通知
未来の理想の姿について	基本構想の目次(案)
質疑	未来の理想の姿について
○ 未来の理想の姿に必要な柱(75分)	(席上配付資料)
進め方確認	第1回議事録
未来の理想の姿に必要な柱についての議論	
○ 意見交換会の開催について(10分)	
未来の理想の姿に必要な項目(分野)	
質疑	
	(120分程度)

●意見交換会 11月

- ※ 未来の理想の姿を定めよう①
- マッピングコミュニケーションなど

●意見交換会 12月

- ※ 未来の理想の姿を定めよう②
- マッピングコミュニケーションなど

●第3回 未来デザイン会議のイメージ

1月**日(**)／庁議室(予定)

○ 質疑・確認など(15分)	
○ 基本構想(案)について(20分)	(事前郵送資料)
基本構想(案)	開催通知
質疑	基本構想(案)
○ 未来の理想の姿(案)について(75分)	未来の理想の姿(案)
意見交換会の結果確認	市民意識調査中間報告
市民意識調査中間報告による修正	
○ 次回までの宿題(10分)	(席上配付資料)
基本構想(案)の修正	第2回議事録
質疑	
	(120分程度)

(宿題)

- ※ 基本構想(案)の修正
- ※ これまでの議論における質疑・確認項目

第 2 回未来デザイン会議までの依頼事項

依頼事項「30年後の浜松市の重要な分野～柱の選定～」

本日は基調講演、市民インタビューの結果、人口推計、他の委員の皆様の自己紹介など、様々な刺激を受けられたことと思います。今後、このメンバーで、浜松市の未来をデザインしてまいります。さて、第 2 回会議までのお願いです。

1 理想の姿について

30 年後の浜松市をどのようにしたいですか。

例えば市民インタビューでは、まちなかの活性化、子育て環境の充実、新たな産業の育成、万全な防災対策など、様々な声がありました。また、その充実に必要なのは、地域の結びつきや、人材育成、限られた資源の集中投資など、手法についても様々な提案がありました。

これらを参考に、現在の延長の先の 30 年後ではなく、人口減少などの制約条件などを考慮しながらも、一気に 30 年後に飛躍したつもりで、浜松市のあるべき姿、なりたい姿をお考えください。したがって、現時点では、法律など現在の制度や財政的な制約を考慮する必要はありません。

裏面の 1 に 30 年後の未来をイメージしていただき、浜松市の理想の姿を「～している」、「～となっている」など、状態で表現してください。

2 「柱」について

あなたが考えた 30 年後の浜松市の理想の姿は、どのような行政分野を充実させることで、実現できるでしょうか。つまり、「柱」となる行政分野な何でしょうか。必須ではありませんが、できる範囲で裏面の 2 に記入してください。

☆第 2 回未来デザイン会議☆

- ・日時：平成 25 年 11 月 2 日(土)午後 4 時 30 分から
- ・会場：浜松市役所本館 8 階 全員協議会室

(あて先)浜松市企画課 金子、加藤 行

E-mail : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

F A X : 053(457)2248

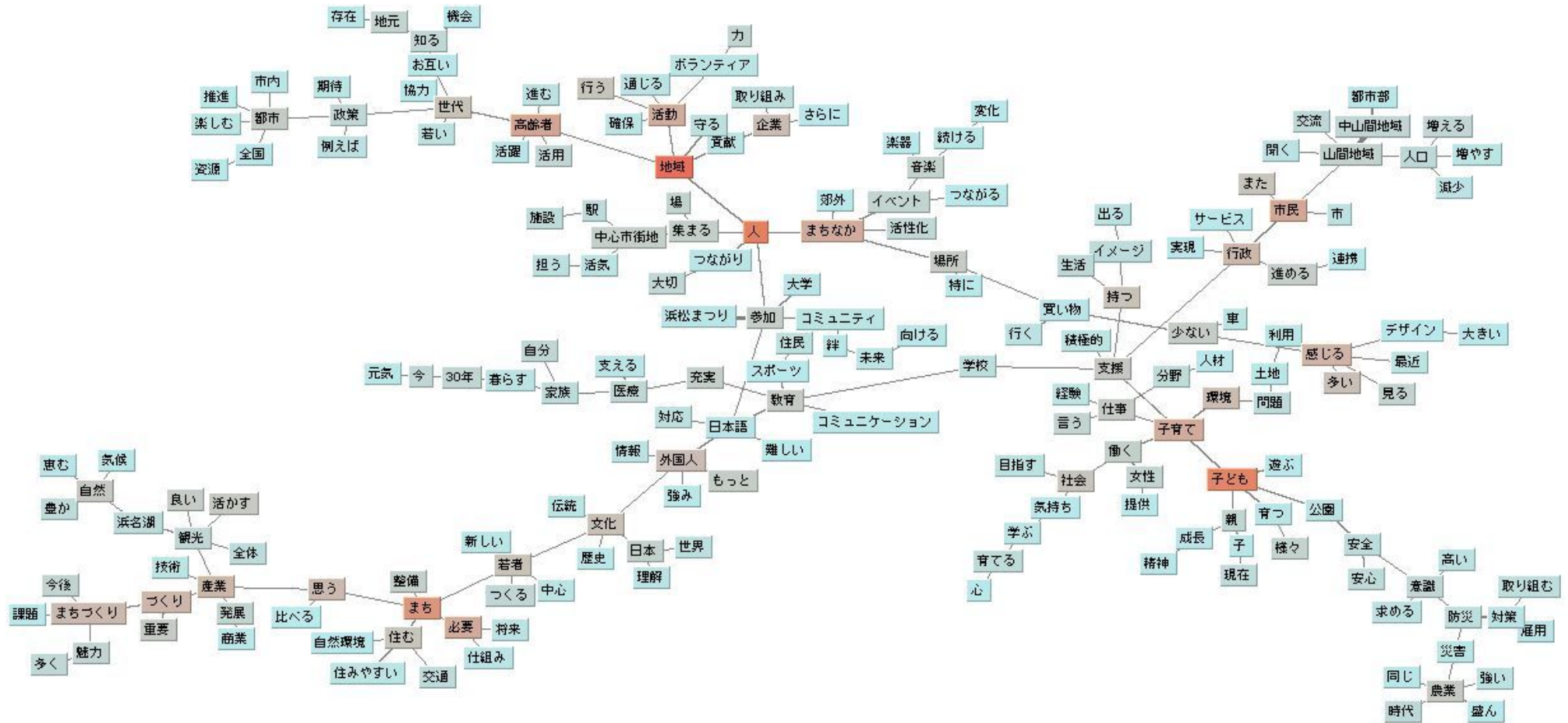
※記載は、任意の様式で構いません。

1 理想の姿	2 柱
(例 1) ・浜松出身者がノーベル賞を獲得している。	(例 1) ・産業
(例 2) ・平和最終処分場(2032年で満タン予定)が、まだ使える。	(例 2) ・環境
(例 3) ・70歳を過ぎても、働きたい人には、仕事がある。	(例 3) ・労働、産業

平成 25 年 10 月 11 日(金)までに E-mail、FAX などでご提出をお願いします。

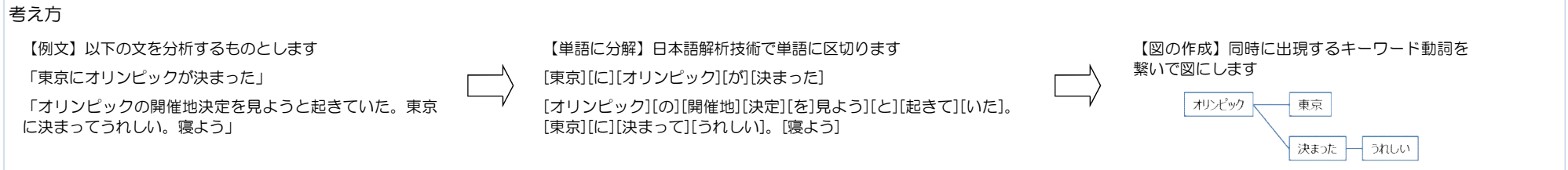
平成25年度市民インタビューの概要マップ

この概要マップは、市民インタビューの原稿を、テキストマイニングという分析手法を使って、インタビューを受けた市民の皆様の浜松市に対する希望や課題などを分かりやすく、可視化したものです。テキストマイニングとは、大量の文書を、一つ一つの単語に区切り、同文書中の単語の出現回数や単語同士の関係を分析することで、重要なキーワードを抜き出し、どのような事が書かれているかをわかりやすく理解するための技術です。この技術は、アンケート等の分析や、インターネットの検索サイトなどに用いられています。



[参考] 概要マップの見方

[例]オリンピック開催都市決定後のインターネット上のクチコミ分析

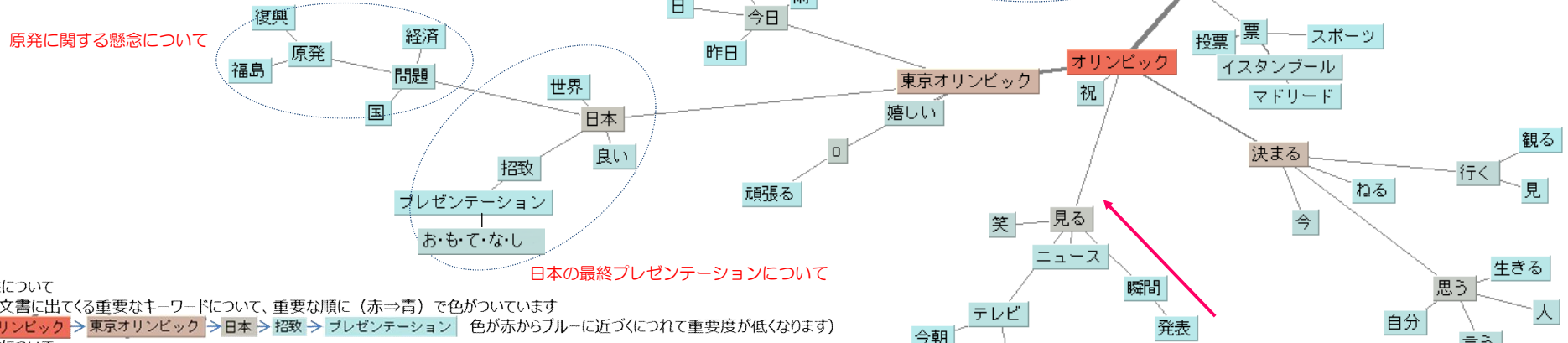


見方のポイント①
重要なキーワード（※）を抜き出すと、骨子が見えてきます
例：[東京]-[オリンピック]-[開催]-[決定]

出力例：2020年オリンピック開催地の東京決定直後のブログ記事1万件の分析

見方のポイント②
同時に出現するキーワード同士が近くに配置されるため、このような塊の一つ一つが、「一つ的话题」を表します

見方のポイント③
外側のマスから根元に向かって読むとスムーズに理解できることもあります
例：発表⇒瞬間⇒見る （発表の瞬間を見る）



※色の濃さについて
たくさん文書に出てくる重要なキーワードについて、重要な順に（赤⇒青）で色が付いています
（例 オリンピック⇒東京オリンピック⇒日本⇒招致⇒プレゼンテーション）色が赤から青に近づくにつれて重要度が低くなります

※線の太さについて
単語と単語の線の太さは二つの単語が同時に出現する回数の多さを表します（例「東京」と「オリンピック」は最も多く同時に出てくる単語）

【重要度の考え方】テキストデータ（文章）に含まれる、「私」「今日」という日常的によく使う単語や、接続詞や助詞などを除き、意味を持つキーワードを抽出し、その中で出現頻度の高いものを、『重要度が高い』と判断しています。

見方のポイント③
例：発表⇒瞬間⇒見る （発表の瞬間を見る）